

団体交渉報告

～若年嘱託制度が4年から3年に 粘り強い交渉で短縮を勝ち取る～

二〇一五年八月十一日(火)天神川三階大会議室で団体交渉が開催された。議題として若年嘱託職員の嘱託期間短縮について当局から、職務への責任感、内容の充実がされ、職員の努力により増客が達成された。兼ねてから強い要望があった若年嘱託期間について四年から三年に短縮する。詳細については賃金委員会にて提案するとされた。瀬戸高志執行委員長が「若年嘱託期間五年から四年になり三年が過ぎた。この間、更なる短縮に向け、粘り強く議論を続けてきた。交通局を取り巻く環境は、厳しい情勢だが、結果を残し、ようやく実現された。京交の要求は、若年嘱託制度廃止であるが、嘱託期間三年への短縮について、評価し、感謝したい。しかし、現場での指導について、短縮される事で、技術や接遇のレベルが下がることがないように指導を徹底して欲しい」と述べられた。次に、平成二十六年年度決算概要について報告がされた。自動車運送事業では、乗客数について一日当たり一万五千千人増を達成し、経常損益では、二十四億円の黒字が確保され、「一般会計に頼らない自立した経営」を実現したと報告がされた。高速鉄道事業では、乗客数について一日当たり一万



挨拶をされた瀬戸高志執行委員長

五百人増を達成し、経常損益では、赤字が九億円にまで縮小された。しかし、多額の企業債残高があり、依然、厳しい経営状況が説明された。佐田悟書記長が「数字が表わす良い結果については、我々が協力した成果である。当局は、接遇日本一を目指しているが、これ以上の大幅な成果は望めない。更なる職員のモチベーション向上に繋がる賃金の改善や職場環境向上など、日本一の職場になるように積極的な取り組みを行って欲しい。また、地下鉄の終夜運行について、新たに掛かる費用を職員の労働条件に転嫁させない様強く要望がされた。続いて、中谷文明副執行委員長が「数字を追うことは悪い事ではないが、公共交通事業者として福祉に重んじた運営に着眼して欲しい。また、休日の日数について見直しをするよう」要望がされた。当局からは、各部署と調整し、職員のモチベーション向上に繋がる職場環境改善に取り組むとし、団体交渉が閉会された。



～団体交渉に臨んだ京交執行委員～



京都交通労働組合

電話(075)841-0948

発行者 瀬戸高志

編集者 梅田涼

・一 面・

・団体交渉報告

・二 面・

・団体交渉報告 続き

・被爆70周年原水禁世界大会 広島

・戦争をさせない1000人委員会

・Fromみぶ



(賃金委員会資料)

平成27年8月11日

若年嘱託職員の嘱託期間短縮について (案)

若年嘱託職員について、正規職員への選考採用試験の受験資格を得るまでの必要期間を、現行の「4年」から「3年」に短縮することとしたい。

1 正規職員採用までの期間

正規職員採用までの期間(若年嘱託期間の満了日)を、下記のとおり改正する。

現 行	改 正 案
起算日(本務配属日、見習い期間は除く。)から4年を経過した日(高速運輸関係嘱託職員については、高速乗務員登用試験に合格していることを条件とする。)	起算日(本務配属日、見習い期間は除く。)から3年を経過した日(高速運輸関係嘱託職員については、高速乗務員登用試験に合格していることを条件とする。)

※正規職員採用時期は、原則、若年嘱託期間満了日が属する月の翌月1日付け採用(満了日がその属する月の20日以降である場合には、翌々月1日付の採用)

2 正規職員選考採用試験の対象者

正規職員選考採用試験の対象者を、下記のとおり改正する。

現 行	改 正 案
ア 嘱託バス運転士 イ 高速鉄道運輸嘱託職員 上記ア、イの業務に従事している者で、若年嘱託期間を3年経過した者、かつ、当該年度において「京都市交通局市バス嘱託運転士・高速鉄道運輸嘱託職員雇用の更新について」に定める欠格条項に該当していない者	ア 嘱託バス運転士 イ 高速鉄道運輸嘱託職員 上記ア、イの業務に従事している者で、若年嘱託期間を2年経過した者、かつ、当該年度において「京都市交通局市バス嘱託運転士・高速鉄道運輸嘱託職員雇用の更新について」に定める欠格条項に該当していない者

3 契約更新に係る欠格要件

病欠日数及び運転事故に係る欠格要件を、下記のとおり改正する。

現 行	改 正 案
病欠日数が45日に達した者(ただし、嘱託期間が4年目の者については60日)	病欠日数が45日に達した者
事故発生者(無責の事故を除く) ア 事故件数が3件以上ある者(ただし、嘱託期間が4年目の者については欠格要件としない。) イ 事故による処分が2件以上ある者(ただし、嘱託期間が4年目の者については欠格要件としない。)	事故発生者(無責の事故を除く) ア 事故件数が3件以上ある者 イ 事故による処分が2件以上ある者

4 実施日

平成27年9月1日(3年となるのは、平成25年1月以降採用の者から)

※経過措置

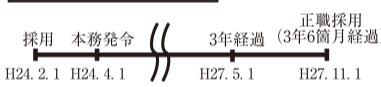
・平成24年2月、3月採用職員

起算日から3年6箇月経過の平成27年11月1日(2月採用職員)及び平成27年12月1日(3月採用職員)時点で正規職員となるように試験等を実施する。

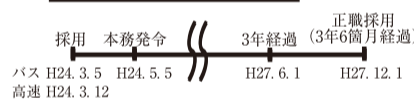
【実施イメージ】

経過措置(嘱託期間3年6箇月)

平成24年2月採用(バス)

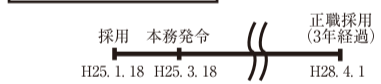


平成24年3月採用(バス・高速)

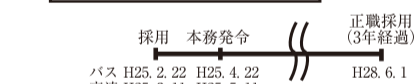


短縮完全実施(嘱託期間3年)

平成25年1月採用(バス)



平成25年2・3月採用(バス・高速)



5 その他

選考採用試験の実施時期や内容、休業等があった場合の嘱託期間の満了日等については、現行と同様とする。

平成26年度決算概要について

第1 自動車運送事業

1 決算概要

- 累積資金不足を解消し、一般会計に頼らない「自立した経営」を実現
 - ・ 最大で144億円(平成17年度)あった累積資金不足を解消し、7億円の資金剰余を計上
 - ・ 中期経営方針の目標を1年前倒しで、一般会計に頼らない「自立した経営」を実現
- 1日当たり旅客数は、前年度比1万5千人増の34万1千人
 - ・ 新運転計画の実施等により、近年にない大幅な増客を実現し、運送収益は前年度に比べ、7億円の増収
 - ・ 過去5年間で、約3万人の増加を達成
- 経常損益は、24億円の黒字を確保
 - ・ 一般会計からの任意補助金(生活支援路線補助金4億62百万円)を全額執行抑制したうえで、24億円の経常黒字

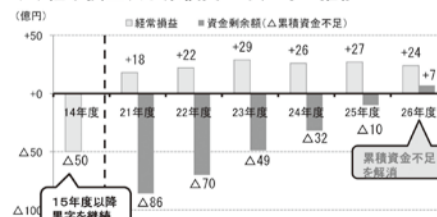
平成26年度決算	
経常収入	200億円
経常支出	176億円
経常損益	24億円
資金剰余額	7億円

(1) 旅客数の推移

年度	千人/日					
	21	22	23	24	25	26
旅客数	311	314	314	321	326	341
対前年度増加数	-	3	0	7	5	15

平成26年度は前年度比1万5千人増と、近年にない大幅な増客を実現

(2) 経常損益及び累積資金不足等の推移



被爆70周年 原水禁世界大会 広島

●被爆70年 核廃絶 行動の時●

京交は、京都平和フォーラムの呼びかけで八月四日～六日にかけて私が広島大会に参加しました。京都平和フォーラムのメンバー六名(自治労・日教組・京水労)は一日目、平和記念公園から県立総合体育館へ向け折鶴平和行進に参加しました。その後、開会総会に参加し一日を終えました。二日目は各分科会に分散し、脱原子力や平和と核軍縮などの分科会に出席。また京都から五日(二日目)から、平和大使として十一名(中学生八名含む)が加わり分科会などに参加しました。三日目は、米

国が広島へ原爆を落として七〇年となる日です。広島市では平和記念公園で平和記念式典(原爆死没者慰霊式・平和記念式)が開かれました。今年で平均年齢が八〇歳を超えた被爆者や、遺族、安倍首相から五万五〇〇〇人が参列、海外



・・・平和行進の様子・・・

から過去最多の一〇〇カ国の代表者が参列し犠牲者を悼み平和への誓いを新たにしました。松井一実市長は平和宣言で、被爆から七〇年たっても心身に傷を抱えた被爆者の苦しみを「広島をまどうてくれ(元通りにしてくれ)」との広島弁に込めて訴えられました。核兵器廃絶には、「対話」「信頼」の基づく安全保障の仕組みを創り出すことが必要であり、「今、行動を」と求めました。安倍首相のあいさつでは「唯一の戦争被爆国として、現実的で実践的な取り

組みを着実に積み重ねていくこと」で「核兵器のない世界」を実現する重要な使命がある」と表明されました。歴代首相が国是とされる「非核三原則」を盛り込まなかつたのは初めてです。式典終了後、被爆者代表からの要望を聞く会で政府は基本的な考えとして「非核三原則を堅持する」と述べた。今国会で論議が進められている安全保障関連法案や広島大会でのあいさつを皆さんはどのように受け止めますか。色々な考え方があり、思いが、忘れてはいけないのは、この日本の将来を決めるのは私達で



・・・広島大会会場・・・

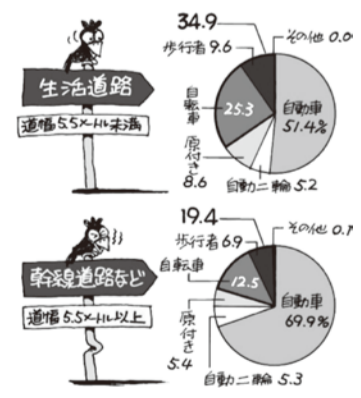


・・・追悼の折りが捧げられた・・・

生活道路での交通事故防止には複数の対策を

全国の交通事故件数は近年減少傾向にあり、幹線道路では一〇年前より四三%減った。だが、交通弱者が多い生活道路は三四%と減り方が鈍い。事故死傷者の内訳を見ても、幹線道路などでは「歩行者」「自転車」は合わせて一九・四%だったが、生活道路では三四・九%もあった。

さまざまな対策をするもの事故はなかなか減らない。市街区域の速度制限やガードレール設置など複数の対策を組み合わせて事故を防ぎたい。



2 財政状況(前年度決算からの増減及び会計制度改正の影響)

区分	25年度決算(A)		26年度決算(改正前) (B-A)		26年度決算(改正後) (C-B)		改正影響額 (C-B)			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
営業収益	189	16	196	56	7	40	196	56	0	
うち運送収益	179	34	186	41	7	07	186	41	0	
営業外収益	6	65	1	92	△4	73	3	95	2	03
うち一般会計補助金	6	42	1	52	△4	90	1	52	0	0
うち長期前受金戻入額							2	03	2	03
収入計	195	81	198	48	2	67	200	51	2	03
営業費用	166	34	173	90	7	56	174	00	10	
うち経常人件費	64	38	66	85	2	47	67	20	35	
うち退職手当	4	02	3	49	△	53	0	0	△3	49
うち退職給付引当金繰入額							1	30	1	30
うち経常減価償却費	88	76	92	40	3	64	92	34	△	6
うち減価償却費等	9	18	11	16	1	98	13	16	2	00
営業外費用	2	00	2	41	2	41	2	45	4	
支出計	168	34	176	31	7	97	176	45	14	
差引	27	47	22	17	△5	30	24	06	1	89
特別損益	1	08	0	0	△1	08	△39	07	△39	07
再差引(純損益)	28	55	22	17	△6	38	△15	01	△37	18
その他未処分利益剰余金変動額							7	39	7	39
利益剰余金	18	20	40	37	22	17	10	58	△29	79
収入	13	48	18	85	5	37	18	85	0	0
支出	28	69	34	89	6	20	34	95	6	6
うち建設改良費	15	42	24	54	9	12	24	60	6	6
差引	△15	21	△16	04	△	83	△16	10	△	6
資金剰余額(△累積資金不足)	△9	91	7	38	17	29	7	38	0	0
年度末企業債残高	52	53	60	83	8	30	60	83	0	0

第2 高速鉄道事業

1 決算概要

○ 経常損益の赤字が、9億円にまで縮小

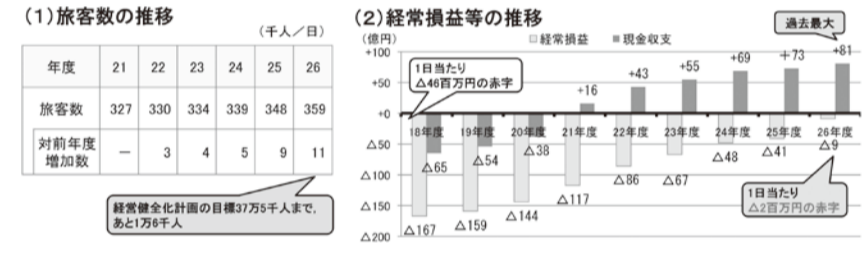
- 前年度に比べ32億円の収支改善。現金収支の黒字も過去最大の81億円に拡大(前年比8億円増)
- 経営健全化計画を大きく上回る収支改善(経常損益:55億円赤字が縮小、現金収支:37億円黒字が拡大)

○ 資金不足比率は、14.8%まで改善

- 経営健全化基準の20%を下回り、前年度の24.4%に比べて9.6ポイント改善
- 経営健全化出資金の繰入れなしで安定的に20%を下回る見通しが立つまで、引き続き、経営健全化団体として、「京都市高速鉄道事業経営健全化計画」を推進

○ 1日当たり旅客数は、前年度比1万5千人増の35万9千人

- 運輸収益は前年度比5億円の増収。過去5年間で約3万2千人の増加となり、経営健全化計画の目標である37万5千人の達成に向け着実に前進
- 企業債残高は、4,000億円を上回り、依然厳しい経営状況



2 財政状況(前年度決算からの増減及び会計制度改正の影響)

区分	25年度決算(A)		26年度決算(改正前) (B-A)		26年度決算(改正後) (C-B)		改正影響額 (C-B)			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円				
営業収益	252	85	258	65	5	80	258	65	0	
うち運輸収益	230	44	235	51	5	07	235	51	0	
営業外収益	31	53	26	37	△5	16	61	23	34	06
うち一般会計補助金	31	03	25	74	△5	29	25	74	0	0
うち長期前受金戻入額							34	85	34	85
収入計	284	38	285	02	64		319	88	34	86
営業費用	235	29	225	13	△10	16	244	65	19	52
うち経常人件費	48	58	50	30	1	72	50	56	26	26
うち退職手当	3	80	3	77	△	3	0	0	△3	77
うち退職給付引当金繰入額							1	49	1	49
うち経常減価償却費	67	20	66	65	△	55	66	65	0	0
うち減価償却費等	115	71	104	41	△11	30	125	95	21	54
営業外費用	89	64	83	85	△5	79	83	85	0	0
支出計	324	93	308	98	△15	95	328	50	19	52
差引	△40	55	△23	96	16	59	△8	62	15	34
現金収支	73	40	78	35	4	95	80	73	2	38
特別損益	21	75	1	00	22	75	△36	33	△37	33
再差引(純損益)	△62	30	△22	96	39	34	△44	95	△21	99
その他未処分利益剰余金変動額							404	17	404	17
△累積欠損金	△3,468	21	△3,491	17	△22	96	△3,108	99	382	18
収入	218	51	242	22	23	71	242	22	0	0
支出	295	14	324	08	28	94	324	10	2	2
うち建設改良費	62	31	82	42	20	11	82	44	2	2
差引	△76	63	△81	86	△5	23	△81	88	△	2
△累積資金不足	△309	16	△309	17	△	1	△309	17	0	0
資金不足比率	24.4%		17.9%		△6.5%	ポイント	14.8%		△3.1%	ポイント
年度末企業債残高	4,214	69	4,066	55	△148	14	4,066	55	0	0

戦争をさせない 一〇〇〇人委員会

京都集会が開催された

二〇一五年七月二十九日(水)京都市役所前広場で戦争をさせない一〇〇〇人委員会が開催された。安倍政権が違憲とされながら、強引に押し進められている「安全保障関連法案」の衆議院通過をうけて、「絶対に強行採決をさせてはならない」と訴えがなされた。その後、全員で法案反対を訴えるシユプレヒコールを行い、河原町通りへのデモ行進へと出発した。戦争をさせない一〇〇〇人委員会を含め、全国で法案に反対する運動が連日繰り広げられており、その成果もあって内閣の支持率は、ここきて下がり始めている。集団的自衛権行使容認の解釈については、十分な説明が行われず、国民を戦争への道にすすめようとする法案には断固反対しなければならない。

～デモ行進の様子～